

4. 自社内独自の運転者研修等を実施している。(3点)	
判断方針	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 安全運行確保を目指した自社内の事故防止対策担当者による自社主催の研修、あるいは外部講師を招へいた研修、当該事業所の管理者が主催する研修等、運転者等を対象とした研修会の実施について判断します。 ◆ 会議に当たるものを除き、輸送の安全に関する研修を評価します。
判断基準	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 過去1年間(2019年7月2日～2020年7月1日)において、実施した状況が確認できれば加点の対象とします。 ◆ 配点3点のうち、下記基準により3点又は1点付与とします。 <p>【3点付与とするもの】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 選任運転者数の半数以上が研修を受講 <p>【1点付与とするもの】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 選任運転者数の半数未満が研修を受講 ◆ 選任運転者以外の従業員(運転者を指導する管理職相当の者を含む。)が研修を受講
添付資料	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 次の①～③を必ず提出して下さい。 ① 自認事項に係るチェックリスト(積極性書式-4) ② 研修実施記録や研修報告書など研修を実施した状況が分かる書類の写し(コピー) <ul style="list-style-type: none"> ※研修実施記録等には、いつ(実施した年月日(年の記載もれに注意。))、どこで(場所)、誰を対象に(参加・出席者)、どのような内容(研修内容)であるか、必ず明記して下さい。 ③ 研修資料の写し(コピー) <p><資料添付時の注意事項></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 資料には必ず出席者(参加者)を明記して下さい。なお、当該事業所の出席者(参加者)を、カラーのマーカー等により判別可能な印(しるし)を付して下さい。 2. 「1点付与」に該当する資料を3種類添付しても、3点の評価は行いません。 3. 他の自認項目と同じ資料が添付されている場合は、いずれかの項目にのみ加点の対象とします。 4. 添付書類に資料No.が付されていない場合には、加点の対象としません。 5. 書類は全てA4サイズに統一して下さい。
具体的内容	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 研修とは、職務に対する理解を深め、習熟するために学習することを指します。 ◆ 自社内独自とは、本社・支社・支店等が主催するものを指します。 ◆ 自社以外の他社との共催のものも含まれます。(ただし、自社も共催であることが判別できるように必ず明記して下さい。) <p>【具体例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 交通事故防止に係る輸送の安全に関する研修 (グループによる危険予知訓練またはヒヤリ・ハット活動を除く。自認項目2で評価します。) ○ 交通事故防止に係る個別の添乗指導 選任運転者の半数以上の指導結果を添付して下さい。 指導結果とは、運転者以外の者(指導員・管理者等)が添乗により運転者を指導した記録とし、運転者個人による自己チェック等指導された記録のない資料は加点の対象としません。 ○ 点検整備に関する内容 ○ 省エネ運転研修 ○ タイヤ特性に関する内容
除外事項	<p>次のものは加点の対象としません。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 朝礼時や点呼時の指示・ペーパーによる伝達等の研修とみなせないもの。 ● 個人毎の危険予知訓練・KYTシートや個人面談指導票など。 ● 会議とみなされる資料。 ● 具体的な指導内容のわからない指導状況の一覧や指導日の一覧表のみ。 ● 自社内独自のドライバーコンテスト等の競技会。 ● 事業用自動車の事故防止に係る研修を対象とするため、フォークリフト、クレーン・建設機械車両等の研修。 ● 荷扱、荷卸作業、積み付け、積込、構内作業、商品、荷物、積荷、納品、納期の内容、ISO等品質等に関する内容。

4. 自社内独自の運転者研修等を実施している。

自認事項に係るチェックリスト

添付する資料について、申請案内36ページを確認の上、次の(1)～(3)の各項目に該当する内容であることを確認し（確認欄に「レ」を付ける）、事業者名及び事業所名を記入して、当該添付資料の一番上に添付して提出して下さい。

なお、(1)～(3)の確認欄に「レ」が付けてある場合においても、その内容が添付資料で確認できない場合は、加点の対象となりません。

(1) 対象外の内容ではないか確認して下さい。（確認欄に「レ」を付ける）

確認	対象外の内容
	対象外の内容（会議、危険予知訓練、グループ活動、朝礼、点呼時の指示、競技会、構内作業、荷扱等）ではない。

(2) 研修の実施状況を確認して下さい。（確認欄に「レ」を付ける）

確認	実施状況
	過去1年間（2019年7月2日～2020年7月1日）において実施している。
	自社（本社・支店・営業所等）が主催または他社との共催での開催である。
	「役職員名簿（第2号の2様式）」に記載のある役職員が出席（参加）している。
	研修実施記録、研修報告書など研修の実施状況が分かる書類を添付している。
	研修資料（研修の内容が分かる資料）を添付している。

(3) 添付資料における取組内容を確認して下さい。（確認欄に「レ」を付ける）

確認	取組内容
	実施年月日が明記されている。（年の記載もれに注意）
	実施場所が明記されている。
	当該事業所の出席者（参加者）が明記されている。
	当該事業所の出席者（参加者）をカラーのマーカー等により判別可能としている。
	事業用自動車の事故防止に係る研修内容である。 ※研修とは、職務に対する理解を深め、習熟するために学習することを指す。

事業者名	
事業所(営業所)名	

	<h2>2. 事業所内で安全対策会議(安全に関するQC活動を含む。)を定期的実施している。(3点)</h2>																		
<p>判断方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 事業所内において、選任運転者等を対象に交通事故防止や危険予知など輸送の安全に関する安全対策会議、交通事故防止に関するQC活動や小グループ安全活動の定期的な取り組みを判断します。 ◆ 研修に当たるものを除き、輸送の安全に関する事項を取り上げた会議・活動を評価します。 																		
<p>判断基準</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆ ①か②のいずれかを満たした状況が確認できれば加点の対象とします。 <ul style="list-style-type: none"> ①過去1年間(2019年7月2日～2020年7月1日)において2回以上実施 ②過去3年間(2017年7月2日～2020年7月1日)において毎年1回実施 																		
<p>添付資料</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 次の①～③を必ず提出して下さい。 <ul style="list-style-type: none"> ① 自認事項に係るチェックリスト(積極性書式-2) ② 議事録の写し(コピー) <ul style="list-style-type: none"> ※議事録には、いつ(実施した年月日(年の記載もれに注意。))、どこで(場所)、誰を対象に(参加・出席者)、どのような内容(会議内容)であるか、必ず明記して下さい。 ③ 会議資料の写し(コピー) <p>＜資料添付時の注意事項＞</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 資料には必ず出席者(参加者)を明記して下さい。なお、当該事業所の出席者名を、カラーのマーカー等により判別可能な印(しるし)を付して下さい。 2. 車両の交通事故防止に関する内容にマーカーを付して下さい。 3. 議事次第等、会議の具体的内容がわからないものは、加点の対象としません。 4. 他の自認項目と同じ資料が添付されている場合は、いずれかの項目にのみ加点の対象とします。 5. 添付書類に資料No.が付されていない場合には、加点の対象としません。 6. 書類は全てA4サイズに統一して下さい。 																		
<p>具体的内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 当該事業所が主催の会議であれば、協力会社や関係先が同席しても加点の対象とします。 <ul style="list-style-type: none"> ※主催が当該事業所であることを必ず明示すること。 ※自認項目3と同じ内容の場合は加点とならない場合があります。 <p>【具体例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 月例の車両に係る交通事故防止会議 ○ 安全衛生委員会(車両の交通事故防止の内容が含まれるものに限る。) ○ グループによる危険予知訓練またはヒヤリ・ハット活動(運転者個人によるものや個人シートのみのも、1人KYT、荷扱、荷卸作業、積み付けや積込等の内容を除く) ○ 交通事故防止に関するQC活動、小グループ安全活動 <ul style="list-style-type: none"> ※QC活動とは、小規模のグループ活動により、問題点について原因の究明、改善策の検討、実行の成果等を実証することにより、問題の解決を図ることを目的とした活動を指します。 ○ 交通事故防止等輸送の安全確保に関する会議、活動 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>※ 事業所内における定期的な会議等の開催を評価することから、同一種類の定期的な開催が確認できなければ加点の対象とはなりません。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">安全対策会議 1回</td> <td style="padding: 2px;">+</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">KYT活動 1回</td> <td style="padding: 2px;">= 不可×</td> <td style="padding: 2px;">→</td> <td style="padding: 2px;">同一種類の会議ではない</td> </tr> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">安全対策会議(定期) 1回</td> <td style="padding: 2px;">+</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">安全対策会議(臨時) 1回</td> <td style="padding: 2px;">= 不可×</td> <td style="padding: 2px;">→</td> <td style="padding: 2px;">定期的な開催ではない</td> </tr> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">安全対策会議(定期) 1回</td> <td style="padding: 2px;">+</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">安全対策会議(定期) 1回</td> <td style="padding: 2px;">= 可○</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>※ 同一内容の会議等をメンバーを分けて2回開催したものは合わせて1回としてカウントします。必ず異なる内容の会議の開催状況を提出して下さい。</p> </div> <p>【「判断基準」の回数の数え方】</p> <p>Timeline: 2017/7/2 to 2020/7/1. Evaluation periods are marked with arrows: 'イ' (2017/7/2-2018/7/1), 'ロ' (2018/7/2-2019/7/1), 'ハ' (2019/7/2-2020/7/1).</p> <ul style="list-style-type: none"> ハで2回 → 判断基準①に該当 (Red circle with checkmark) イ・ロ・ハ 各1回 → 判断基準②に該当 (Red circle with checkmark) ロで2回、ハで1回 → 判断基準不適合 (Red circle with X) 	安全対策会議 1回	+	KYT活動 1回	= 不可×	→	同一種類の会議ではない	安全対策会議(定期) 1回	+	安全対策会議(臨時) 1回	= 不可×	→	定期的な開催ではない	安全対策会議(定期) 1回	+	安全対策会議(定期) 1回	= 可○		
安全対策会議 1回	+	KYT活動 1回	= 不可×	→	同一種類の会議ではない														
安全対策会議(定期) 1回	+	安全対策会議(臨時) 1回	= 不可×	→	定期的な開催ではない														
安全対策会議(定期) 1回	+	安全対策会議(定期) 1回	= 可○																
<p>除外事項</p>	<p>次のものは加点の対象としません。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 他営業所や本社など、自店(営業所)以外における会議への出席。 ● 国土交通省告示第1366号(指導監督指針)に基づく乗務員教育等、乗務員・運転者に対する指導教育研修や指導教育の内容とみなされる資料。 ● 本社・支社・支店等上部組織の会議や会合、事業所の代表者が集まった代表者会議等。 ● 品質向上や構内作業、商品、荷物、積荷、納品、納期の内容等、交通事故防止に直接関わりのない会議や活動等の内容。 																		

2. 事業所内で安全対策会議(安全に関する QC 活動を含む。)を定期的実施している。

自認事項に係るチェックリスト

添付する資料について、申請案内 32 ページを確認の上、次の (1) ～ (3) の各項目に該当する内容であることを確認し（確認欄に「レ」を付ける）、事業者名及び事業所名を記入して、当該添付資料の一番上に添付して提出して下さい。

なお、(1) ～ (3) の確認欄に「レ」が付けてある場合においても、その内容が添付資料で確認できない場合は、加点の対象となりません。

(1) 対象外の内容ではないか確認して下さい。（確認欄に「レ」を付ける）

確認	対象外の内容
	対象外の内容（他営業所や本社等自店（営業所）以外における会議、乗務員・運転者に対する指導教育、事業所の代表者が集まった会議、品質向上、構内事故、構内作業、荷扱、商品、納品 等）ではない。

(2) 会議の実施状況を確認して下さい。（確認欄に「レ」を付ける）

確認	実施状況
	実施状況が①、②のいずれかである。※該当する方に「レ」を付ける。
	① 過去1年間(2019年7月2日～2020年7月1日)において2回以上実施している。
	② 過去3年間(2017年7月2日～2020年7月1日)において毎年1回実施している。
	当該事業所が主催している。
	「役職員名簿（第2号の2様式）」に記載のある役職員が出席（参加）している。
	議事録や報告書など、会議の実施状況が分かる書類を添付している。
	会議資料（車両の交通事故防止に係る内容）を添付している。

(3) 添付資料における取組内容を確認して下さい。（確認欄に「レ」を付ける）

確認	取組内容
	開催年月日が明記されている。（年の記載もれに注意）
	開催場所が明記されている。
	当該事業所の出席者（参加者）が明記されている。
	当該事業所の出席者（参加者）、車両の交通事故防止に関する内容をカラーのマーカー等により判別可能としている。
	車両の交通事故防止に係る輸送の安全に関する内容が含まれている。

事業者名	
事業所(営業所)名	

	<h2>2. 事業所内で安全対策会議(安全に関するQC活動を含む。)を定期的実施している。(3点)</h2>															
<p>判断方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 事業所内において、選任運転者等を対象に交通事故防止や危険予知など輸送の安全に関する安全対策会議、交通事故防止に関するQC活動や小グループ安全活動の定期的な取り組みを判断します。 ◆ 研修に当たるものを除き、輸送の安全に関する事項を取り上げた会議・活動を評価します。 															
<p>判断基準</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆ ①か②のいずれかを満たした状況が確認できれば加点の対象とします。 <ul style="list-style-type: none"> ①過去1年間(2019年7月2日～2020年7月1日)において2回以上実施 ②過去3年間(2017年7月2日～2020年7月1日)において毎年1回実施 															
<p>添付資料</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 次の①～③を必ず提出して下さい。 <ul style="list-style-type: none"> ① 自認事項に係るチェックリスト(積極性書式-2) ② 議事録の写し(コピー) <ul style="list-style-type: none"> ※議事録には、いつ(実施した年月日(年の記載もれに注意。))、どこで(場所)、誰を対象に(参加・出席者)、どのような内容(会議内容)であるか、必ず明記して下さい。 ③ 会議資料の写し(コピー) <p><資料添付時の注意事項></p> <ol style="list-style-type: none"> 資料には必ず出席者(参加者)を明記して下さい。なお、当該事業所の出席者名を、カラーのマーカー等により判別可能な印(しるし)を付して下さい。 車両の交通事故防止に関する内容にマーカーを付して下さい。 議事次第等、会議の具体的内容がわからないものは、加点の対象としません。 他の自認項目と同じ資料が添付されている場合は、いずれかの項目にのみ加点の対象とします。 添付書類に資料No.が付されていない場合には、加点の対象としません。 書類は全てA4サイズに統一して下さい。 															
<p>具体的内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 当該事業所が主催の会議であれば、協力会社や関係先が同席しても加点の対象とします。 <ul style="list-style-type: none"> ※主催が当該事業所であることを必ず明示すること。 ※自認項目3と同じ内容の場合は加点とならない場合があります。 <p>【具体例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 月例の車両に係る交通事故防止会議 ○ 安全衛生委員会(車両の交通事故防止の内容が含まれるものに限る。) ○ グループによる危険予知訓練またはヒヤリ・ハット活動(運転者個人によるものや個人シートのみのも、1人KYT、荷扱、荷卸作業、積み付けや積込等の内容を除く) ○ 交通事故防止に関するQC活動、小グループ安全活動 <ul style="list-style-type: none"> ※QC活動とは、小規模のグループ活動により、問題点について原因の究明、改善策の検討、実行の成果等を実証することにより、問題の解決を図ることを目的とした活動を指します。 ○ 交通事故防止等輸送の安全確保に関する会議、活動 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>※ 事業所内における定期的な会議等の開催を評価することから、同一種類の定期的な開催が確認できなければ加点の対象とはなりません。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">安全対策会議 1回</td> <td style="padding: 2px;">+</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">KYT活動 1回</td> <td style="padding: 2px;">= 不可×</td> <td style="padding: 2px;">→ 同一種類の会議ではない</td> </tr> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">安全対策会議(定期) 1回</td> <td style="padding: 2px;">+</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">安全対策会議(臨時) 1回</td> <td style="padding: 2px;">= 不可×</td> <td style="padding: 2px;">→ 定期的な開催ではない</td> </tr> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">安全対策会議(定期) 1回</td> <td style="padding: 2px;">+</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">安全対策会議(定期) 1回</td> <td style="padding: 2px;">= 可○</td> <td></td> </tr> </table> <p>※ 同一内容の会議等をメンバーを分けて2回開催したものは合わせて1回としてカウントします。必ず異なる内容の会議の開催状況を提出して下さい。</p> </div> <p>【「判断基準」の回数の数え方】</p> <p>2017 7/2 ← イ → 2018 7/1 2018 7/2 ← ロ → 2019 7/1 2019 7/2 ← ハ → 2020 7/1</p> <ul style="list-style-type: none"> ハで2回 → 判断基準①に該当 イ・ロ・ハ 各1回 → 判断基準②に該当 ロで2回、ハで1回 → 判断基準不適合 	安全対策会議 1回	+	KYT活動 1回	= 不可×	→ 同一種類の会議ではない	安全対策会議(定期) 1回	+	安全対策会議(臨時) 1回	= 不可×	→ 定期的な開催ではない	安全対策会議(定期) 1回	+	安全対策会議(定期) 1回	= 可○	
安全対策会議 1回	+	KYT活動 1回	= 不可×	→ 同一種類の会議ではない												
安全対策会議(定期) 1回	+	安全対策会議(臨時) 1回	= 不可×	→ 定期的な開催ではない												
安全対策会議(定期) 1回	+	安全対策会議(定期) 1回	= 可○													
<p>除外事項</p>	<p>次のものは加点の対象としません。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 他営業所や本社など、自店(営業所)以外における会議への出席。 ● 国土交通省告示第1366号(指導監督指針)に基づく乗務員教育等、乗務員・運転者に対する指導教育研修や指導教育の内容とみなされる資料。 ● 本社・支社・支店等上部組織の会議や会合、事業所の代表者が集まった代表者会議等。 ● 品質向上や構内作業、商品、荷物、積荷、納品、納期の内容等、交通事故防止に直接関わりのない会議や活動等の内容。 															

2. 事業所内で安全対策会議(安全に関する QC 活動を含む。)を定期的実施している。

自認事項に係るチェックリスト

添付する資料について、申請案内 32 ページを確認の上、次の (1) ～ (3) の各項目に該当する内容であることを確認し（確認欄に「レ」を付ける）、事業者名及び事業所名を記入して、当該添付資料の一番上に添付して提出して下さい。

なお、(1) ～ (3) の確認欄に「レ」が付けてある場合においても、その内容が添付資料で確認できない場合は、加点の対象となりません。

(1) 対象外の内容ではないか確認して下さい。（確認欄に「レ」を付ける）

確認	対象外の内容
	対象外の内容（他営業所や本社等自店（営業所）以外における会議、乗務員・運転者に対する指導教育、事業所の代表者が集まった会議、品質向上、構内事故、構内作業、荷扱、商品、納品 等）ではない。

(2) 会議の実施状況を確認して下さい。（確認欄に「レ」を付ける）

確認	実施状況
	実施状況が①、②のいずれかである。※該当する方に「レ」を付ける。
	① 過去1年間(2019年7月2日～2020年7月1日)において2回以上実施している。
	② 過去3年間(2017年7月2日～2020年7月1日)において毎年1回実施している。
	当該事業所が主催している。
	「役職員名簿（第2号の2様式）」に記載のある役職員が出席（参加）している。
	議事録や報告書など、会議の実施状況が分かる書類を添付している。
	会議資料（車両の交通事故防止に係る内容）を添付している。

(3) 添付資料における取組内容を確認して下さい。（確認欄に「レ」を付ける）

確認	取組内容
	開催年月日が明記されている。（年の記載もれに注意）
	開催場所が明記されている。
	当該事業所の出席者（参加者）が明記されている。
	当該事業所の出席者（参加者）、車両の交通事故防止に関する内容をカラーのマーカー等により判別可能としている。
	車両の交通事故防止に係る輸送の安全に関する内容が含まれている。

事業者名	
事業所(営業所)名	